

## 令和4年度郡山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

郡山市は、福島県の中央に位置し、東北地方で仙台、いわきに次いで第3位の人口規模を誇る、東北の拠点都市である。

首都圏から東北新幹線で約80分というアクセスの良さに加え、鉄道や東北・磐越両自動車道が縦横に交差するなど、交通の利便性が良いことから「陸の港」とも称され、

「人」「モノ」「情報」が集まる中核市、そして経済県都として成長を続けている。

今なお、東日本大震災や原子力災害が市民生活に影響を及ぼしている中、原発事故に伴う風評に対しては、安全確保のための取組等についての情報発信が行われてきたが、依然として風評が払しょくされたとは言えない状況にある。

当該地域は、耕地の約80%にあたる9,800ha程度の水田で、自然条件の異なるそれぞれの地域で特性を生かしながら、水稻を中心とする大豆、飼料作物、そば、野菜、果樹、花き等の水田農業に取り組んでいるが、広域にわたる管内は各地域によって社会的、経済的、自然条件の違いから、大きく丘陵地帯の東部、平坦地の中北部、準高冷地の西部に分けられる。

#### (1) 東部地区

東部地区は、阿武隈川東岸沿いから阿武隈山系に広がる標高200mから480mの起伏の多い丘陵地帯で、水田、畑地、山林、原野が入り組み、耕地が分散して経営規模が小さく、また水利条件も極めて悪く地区内の小河川を主水源としている。

平均経営耕地面積は、1.06ha、うち水田は、0.69ha、畑0.39ha、樹園地0.38haとなっており、生産の効率化を図るため、昭和54年国営郡山東部地区総合農地開発事業が着工され、平成13年度に完了し、その後、平成15年度に着工された郡山区域農用地総合整備事業も、平成21年度に完了し、優良農地と農業用水が確保されたことから、開発地へ野菜、果樹、花木等の導入を図るとともに、市街地近郊地域は地場消費の生鮮野菜供給産地として、施設園芸農家を育成し集約的農業を進める必要がある。

#### (2) 中部地区

中部地区は、標高250m程度の平坦な郡山市中央の都市近郊地域で、安積疏水の恩恵により水利条件に恵まれた地域で、平均経営耕地面積は、1.83haのうち水田1.69ha、畑0.19ha、樹園地0.51haとなっている。

市街地に隣接しているため、都市化による兼業農家がほとんどである。

水田のほ場整備は、昭和43年頃から県営・団体営等の事業により全体面積の約70%が整備されている。

営農類型は水稻単一経営や、水稻と施設野菜、果樹、畜産等との複合経営が展開されており、担い手農家によるライスセンターなどの地域集団も設立されているが、地区によっては、出入り作が多いため、耕作地が点在していることから地区外農家と連携しながら農地の集約化による効率的な生産が必要である。

#### (3) 西部地区

西部地区は、集落と農地を形成する平坦部においても標高500m以上の準高冷地にあり、気候は冷涼で降雪量も多く平均経営面積は、2.38haで、うち水田2.11ha、畑0.36haとなっている。

水田のほ場整備は、昭和44年度の農業構造改善事業の浜路地区のほ場整備と農地造成

を皮切りに、積極的に県営・団体営の事業を導入して、現在までに約72%の面積が整備されている。畠地は、県営農地造成事業により整備された布引高原を除くと大部分は、未整備である。

営農類型は、高冷地のため、水稻とそば、高冷地野菜、畜産、菌茸等との複合経営となっているが、高齢化が進み担い手不足となっていることから、担い手の育成と、冬季における農産物の加工等、周年での作業体系整備を進める必要がある。

#### (4) 農業経営の状況

農業従事者については、国の2020年農林業センサスにおける本市の販売農家数は3,566戸で、このうち主業経営体数が638経営体、準主業経営体数が657経営体、副業的経営体数が2,316経営体となっている。また、5年以内の後継者の確保状況であるが、3,663経営体の中で「5年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保している経営体数」は832経営体の22.7%となっている。さらに、2020年の基幹的農業者の平均年齢は68.2歳であり、農業従事者の高齢化と農業後継者不足の進展はどの作目においても同様の状況である。

このため、地域農業の担い手確保対策は重要な課題であり、「人と農地の問題解決」に対して地域の方々が、今後の中心となる経営体や将来の農地利用のあり方等を話し合う「人・農地プラン」の作成を推進するとともに、「農地中間管理機構」を活用した円滑な農地利用の調整、新規就農者を含めた担い手への効率的な農地集積・集約化を支援しているところである。中核的担い手である認定農業者数は、2020年では500経営体であり、うち法人は42経営体と2015年の22経営体に比べ1.9倍と大きく増加しており、今後も継続した法人化への支援が必要となっている。

しかしながら、土地持ち非農家の増加、地域リーダーの不在、オペレーターの高齢化や担い手不足は深刻な状況であり、今後とも新規就農者の掘り起こしや相談体制の充実を図るとともに、担い手への農地集積率は約35%にとどまることから、農地の効率的な活用や「人・農地プラン」の策定などの推進を図る必要がある。

#### (5) 原子力災害からの復興に向けた取組

農地や農業用ため池の除染等は完了したが、表土除去等による除染を実施した農地では、現地保管されている除去土壤が令和3年度に搬出完了となった。

農産物の放射性物質モニタリング検査については、検出下限値を超える農作物がほぼない状況であり、自主検査数は減少している状況である。

また、本市においては、平成24年産米から全量全袋検査を行い、安全性の確認がとれたことから、令和2年産から県が行う旧市町村ごとの「モニタリング（抽出）検査」へ移行したが、農産物の販売は原発事故前の状態には未だに回復しておらず、今後、一層、安全性の継続したPRをしていく必要がある。

#### (6) 令和元年東日本台風（台風19号）災害からの復興に向けた取組

令和元年東日本台風災害により、管内全域において、ほ場への冠水や泥の流入、法面崩れ、土砂堆積、水路等の破損など、農作物等への甚大な被害が発生した。

令和3年度末に、大部分の農業用施設等は復旧したが、それまでの休耕により畦畔や法面に影響が残る等、農作物の生産が不安定な状況にある。

今後とも、被災水田等において作付けの誘導を図り、被災農家の意欲を維持することが必要である。

#### (7) 農村機能と地域資源の維持

農村では、人口減少や高齢化の進行等により集落機能が低下し、農村コミュニティが失われつつある。特に過疎化が激しい中山間地域では、農地や里山の荒廃が懸念されて

いる。また、イノシシやクマなど野生動物の個体数増加と分布拡大により農林水産業への被害が拡大しており、本市の令和2年度鳥獣被害額は約1,210万円と令和元年度と比較して270万円の増加となっており、防護柵の導入は進んでいるが、多くの地区では総合的な対策ができず、被害が増加していることから、効率的・効果的な被害防除対策の推進が必要な状況にある。

#### (8) 産地交付金の活用

これまで、WCS用稻、飼料用米、飼料作物、地域振興作物に対しての取組支援は、産地交付金を活用することで、作付面積の急激な減少や耕作放棄地の急激な拡大は抑えられてきたものの、栽培技術に応じた単収の向上、コスト削減に向けた技術支援や需要のある作物への作付転換など、収益力の向上に向け、更なる取組への支援が必要となっている。

また、土地利用型作物のそば、大豆に対しての取組支援も、産地交付金を活用することで、農地集積が進み、作付面積は維持拡大しているものの、大規模経営による水稻移植期間の長期化に伴い大豆の播種作業期間が制限されることから、条件が不良なほ場が多く、収穫量や品質の低下がみられ、適期播種及び完全なブロックローテーションを実施することが困難な状況にある。

このようなことから、産地の維持と発展のためには、水田農業の収益力向上に向け、郡山市農業再生協議会（以下「本協議会」という。）の構成員である関係機関の連携による省力化技術や生産性向上等の栽培技術の普及、情報の提供等、持続的な取組支援が重要となっている。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 適地適作の推進

水稻については、適地適品種の作付けにより安定した作柄及び品質の向上を推進し、地域の実情に応じて、水稻と野菜、果樹、畜産等との複合経営を進め、生産性の高い農業の確立を図る。

特にそば、大豆等の土地利用型作物については、本協議会の構成員である関係機関と連携し、難防除雑草及び病害対策等を支援するとともに、水稻、大豆、高収益作物等のより効率的で広域的な生産体制を構築するため、作付けに適したほ場での計画的、団地化によるブロックローテーションの導入を推進する。

#### (2) 収益性・付加価値の向上

地域振興作物に加え、地域の特色を生かした品目の産地化とともに、本市園芸振興センターにおける実証結果を活用した栽培技術の支援を通じて、計画的な園芸作物栽培の施設化の取組を推進し、周年生産体制の確立による経営の安定を図る。農地整備事業に取り組む熱海町石筵地区においては、効率的な営農を行うため、地元関係者の合意形成を踏まえて、水田農業高収益化推進計画「産地推進計画」策定の支援、高収益作物等の導入、定着を推進する。

#### (3) 新たな市場・需要の開拓

本市農産物の販路を拡大するため、本協議会の構成員である福島さくら農業協同組合との連携により、水田リノベーション事業を活用した輸出用米の取組拡大、農業所得の向上及び販売力の強化を図る。また、本市は県内最大級の消費地であり、令和3年3月に福島さくら農業協同組合の農産物直売施設「あぐりあ」がオープンするなど、直売所等への品揃えの充実強化が重要であることから、切れ目なく出荷、販売できるよう園芸

作物では多品目栽培の取組支援を推進する。

#### (4) 生産・流通コストの低減

転換作物の生産性の向上には、地域の担い手への農地利用集積・集約化及び作業受委託を含めた農業生産の効率化の推進が重要であることから、IoT やロボットで集めた情報を人口知能などで解析したデータを農業分野で活用することにより農作業の省力化と生産性向上を図るアグリテックを推進するとともに、今後とも、本協議会の構成員である関係機関と連携し、農業技術の普及や情報等の提供、補助事業制度の周知を推進する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 農地の在り方

本市においては、水田農業においても基幹的農業従事者の高齢化や総農家数の減少が進行し、担い手の育成・確保が年々難しい状況となっていることから、担い手への急速な農地集積や経営の多角化が進み、経営改善や法人化、新たな中核となる担い手の育成が急務となっている。近年、果樹や枝物については、高齢化による離農や、園地の管理が困難になってきている生産者がいることから、水田における果樹等の作付けの推進を図り、将来的に畠地化を検討する。

#### (2) 作物・管理方法等の選択

本市の基幹作物である水稻においては、生産の組織化・大規模化による低コスト化を図り、経営の効率化を一層進めるとともに、多様化する需要者のニーズに対応した安定した作柄と品質の向上を推進する。また、地域の条件に応じて水稻、野菜、花き、果樹、畜産等との組み合わせによる複合経営を推進し、生産性の高い農業の確立を図る。特に園芸作物については、本市園芸振興センターにおける有望な品目・品種、新技術の展示栽培を行うとともに、各種講習会の開催や栽培相談の対応、情報誌の配布等により、農業技術の普及・向上を図る。

#### (3) ブロックローテーションの体系の構築

「人・農地プラン」の話し合いの場や経営の改善を図ろうとする意欲的な農業者、生産組織等の相談に対応する「郡山市農業経営改善支援センター」の事業活動を通じて、農地利用集積・集約化、作業受委託等による 1ha 以上の団地化を推進し、水稻、大豆等の計画的なブロックローテーションの検討を支援する。

#### (4) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和 3 年度は転作作物の作付けが定着し水稻を組み入れない作付け体系が 5 年以上定着しているほ場情報を把握するため、水田台帳の筆情報の洗い出し作業を行う予定であったが、本協議会管内における飼料用米の取組面積が前年より 640ha 増加したことにより、県域及び地域設定の産地交付金に係る要件の確認作業が令和 3 年 12 月までかかってしまい、今年度については、水田台帳の筆情報の洗い出し作業までには至らなかった。その後、検討を続けた結果、令和 4 年度の目標において、本市全体において、転作作物の作付けが定着し水稻を組み入れない作付け体系が 5 年以上定着しているほ場情報を把握するため、水田台帳の筆情報の洗い出し作業を進め、その結果をもとに利用状況等の分類、点検工程作成に係る基礎資料等の整備を検討する。

令和 5 年度以降、これらの基礎資料をもとに、幹事会等において、点検作業の方針や作業方法等の協議を進め、総会の承認を経た後に、本協議会構成員による点検作業等を

検討するものとする。

畠地化支援を活用するには、5年以上の販売作物の継続作付、一定以上の団地化等、支援要件が厳しいことから、長期的に該当するほ場を模索していくものとする。

地域におけるブロックローテーション体系の構築への道筋については、地域や集落の実情、地元の合意形成を踏まえた上で、「人・農地プラン」や「郡山市農業経営改善支援センター」における事業活動の中で支援及び推進方法等を検討する。

しかしながら、農地は、現在の所有者から次世代の所有者へと連面と受け継がれる財産となることから、その推進方法等については、慎重を期すべきものと考える。

## 4 作物ごとの取組方針等

本市農業の基幹作物である米の需給については、全国的に過剰基調が続いているため、需要の見通しについても減少傾向であるため、需要に応じた米の計画的な生産・販売と水田を有効に活用した作物生産に取り組む必要がある。

これらのことから、市内の9,790haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物の生産維持・拡大を図ることとする。

### (1) 主食用米

品質、食味ともに全国トップクラスである郡山産米については、知名度向上を図るために、関係機関から構成される郡山市米消費拡大推進協議会において、平成10年度にネーミング募集を行い、本市産の「コシヒカリ」と「ひとめぼれ」の一等米を郡山産米「あさか舞」と決定し、PRしながら売れる米づくりに取り組んできた。

原子力災害後は、生産者と関係機関が一体となり、放射性物質の吸収抑制対策、農地除染や米の全量全袋検査を実施し、安全・安心な米生産に取組、風評の払拭を図ってきた。

今後は、更なるブランド力の向上と郡山産米のレベルアップを図るために、あさか舞のフラッグシップとなる最高級ブランド米「ASAKAMAI887」の販売を2018年度にスタートし、生産・ブランディングを推進するとともに、野菜、果樹、花き、畜産等との複合経営による安定した農業経営の確立を支援する。

また、当地域は、強粘土質の水田が多いことや労働力不足などによって、労働力を多く要する米以外の作物作付けが困難な地域にあっては、備蓄米や飼料用米、加工用米等における取組を推進する。

### (2) 備蓄米

備蓄米については、平成30年度からの産地交付金の廃止や集荷業者による落札結果等により、作付面積の維持・拡大が困難な状況ではあるが、可能な範囲での作付けの集約化による生産の効率化を目指す。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

飼料用米については、水田活用の直接支払交付金を活用しながら、畜産農家への直接販売や配合飼料メーカーの販売先確保など、流通体制の整備を図るとともに多収品種の導入やコスト低減・生産ほ場の団地化等、生産性向上の取組や飼料用米のわら利用による耕畜連携を推進し、作付拡大を積極的に支援する。

#### イ 米粉用米

米粉用米については、新規販売先の開拓を進めるとともに、水田活用の直接支払

交付金を活用し、可能な範囲での作付けを推進する。

#### ウ 新市場開拓用米

輸出用を含めた新市場開拓用米については、生産者・集荷業者と連携し、水田リノベーション事業を活用しながら、主食用米から新市場開拓用米への転換とともに生産拡大を積極的に支援する。

また、一般的に輸出用米は生産者手取り価格が低く、実需者の意向に基づく取引となることから、10a当たり収入の安定確保を目指し、産地交付金を有効に活用して低コスト生産等の取組を支援する。

#### エ WCS用稻

WCS用稻は畜産農家の自給飼料確保の面、水田活用の両面から有効であり、産地交付金を活用し、直播機や専用コンバインによる機械化体系を確立し、団地化による生産拡大を図るとともに、現在WCSを利用している需要者に加え、市内の畜産農家への需要拡大を推進し、耕畜連携の強化により粗飼料の自給率向上を目指す。

#### オ 加工用米

加工用米については、JA等出荷が主体であるが、地元の酒造メーカーからの需要もあることから、産地交付金を活用し、作付けの団地化・集約化等による生産の効率化を図り、所得確保を目指す。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、作付面積が小さいことや品質格差が大きいなどの課題の解決に向けた作付けを推進し、市内の需要者との連携により製麺適正の高い「きぬあずま」やパン用「ゆきちから」の作付面積の確保と品質の向上を図る。

大豆については、市内加工業者等のニーズに対応した品種を選定し、中部地区や西部地区においては産地交付金を活用し、生産集団における機械化体系による高品質大豆の生産及び団地化等による生産性向上の取組を支援する。

飼料作物については、産地交付金を活用し、農地の高度利用を図るための二毛作や畜産堆肥の有効利用を図るための耕畜連携の取組を推進し、質の高い自給飼料の生産を振興するとともに遊休農地を活用しながら作付けの拡大、機械の共同利用や組織化によるコスト削減を図り、自給飼料の生産基盤の確立を推進する。

### (5) そば、なたね

そばについては、西部地区において機械作業請負組織による栽培体系が定着していることから、今後も産地交付金を活用し、排水対策、団地化、収量・品質向上等の生産性向上の取組を支援する。また、福島県オリジナル品種である「会津のかおり」の作付けを拡大し、加工による高付加価値化など消費者ニーズに対応した産地づくりを目指す。併せて、産地交付金を活用した二毛作の取組により農地の高度利用を図りながら作付面積の拡大による所得の向上を図る。

なたねについては、遊休農地対策において、油糧作物として取り組まれていることから、産地交付金を活用し、生産拡大、品質及び収量の向上を図る。

### (6) 地力増進作物

作物生産においては、近年、機械化一貫体系による大規模化や専作化、農家の高齢化によりほ場に堆肥を入れる機会が減り、化学肥料や農薬に偏重した施肥の結果、連作障害や病害虫の多発、収量の低下などの問題が顕在化している。このため、化学肥料の価格が高い状況にある昨今、低コストの緑肥作物の導入により、土壤の团粒構造

や透水性・保水性などの物理性の改良、保肥力などの化学性の改良、土壤病害等の抑制などの生物性の改良を推進するとともに、後作物の作付けが円滑に移行できるよう、産地交付金を活用し地力増進作物の作付けを推進する。

#### (7) 高収益作物

##### ア 野菜

首都圏への野菜の供給産地としての有利性を生かし、都市近郊・地場消費野菜産地として安定的な供給と消費者ニーズに対応した高品質で付加価値の高い農産物生産を推進し、水稻との複合経営による経営の安定を図る。

特にキュウリ、トマトは本市の重要な野菜品目であり、以前からの産地であるが、震災後の風評による販売不振を払拭するため首都圏への販売促進を行うとともに、産地交付金の活用により施設化を進め、安全で高品質な生産に取組、産地拡大を目指す。

さらに、令和4年2月3日に「地理的表示（G I）保護制度」の登録となった本市の伝統野菜「阿久津曲がりねぎ」など、地域の特色を生かした農産物のブランド化を積極的に推進する。

##### イ 果樹

都市近郊・地場消費果樹産地として安定的な供給と消費者ニーズに対応した生産供給を行うとともに、果樹農業の6次産業化を目的に建設された「ふくしま逢瀬ワイナリー」への原料供給のための産地の育成、水稻との複合経営による経営の安定を図る。

##### ウ 花き、花木

首都圏への花き、花木の供給産地としての有利性を生かし、都市近郊・地場消費産地として安定的な供給と消費者ニーズに対応した生産供給を推進するとともに、水稻との複合経営による経営の安定を図る。

##### エ その他の高収益作物

直売所等を活用した少量多品目栽培による農業経営の重要な品目として、生産を推進するとともにさつまいも等を利用した農産加工品の販売による所得の向上を図る。

また、葉たばこは、中山間地域において栽培可能な品目であるとともに、契約栽培により野菜等と比べ安定的な収入が確保できる貴重な作物として振興を図る。

##### オ その他（雑穀）

直売所等を活用した少量多品目栽培による農業経営の重要な品目として、生産を推進するとともに雑穀を利用した農産加工品の販売促進による所得の向上を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	6,675	0	6,317	0	6,785	
備蓄米	658	0	658	0	618	0
飼料用米	855	0	1,050	0	610	0
米粉用米	1.2	0	1.7	0	1.7	0
新市場開拓用米	1.8	0	5.8	0	6.0	0
WCS用稻	34	0	35	0	36	0
加工用米	7.7	0	7.7	0	7.7	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	106	0	108	0	110	0
飼料作物	35	1.82	35	3.65	35	4.02
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	114.6	11.8	162.2	12.2	164.4	12.4
なたね	0.4	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0.5	0	1.0	0
高収益作物	125	0	131	0	133	0
・きゅうり、トマト	36	0	38	0	38	0
・振興作物A	38	0	40	0	40	0
・振興作物B	31	0	33	0	34	0
・果樹	20	0	20	0	21	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畠地化	0	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	WCS用稻 (基幹作物)	WCS用稻 助成	WCS用稻の取組面積	(令和3年度) 32.9ha	(令和5年度) 36ha
			WCS用稻の平均単収	(令和3年度) 1.82t/10a	(令和5年度) 1.86t/10a
2	大豆 (基幹作物)	大規模加算助成 (大豆)	大規模加算助成 (大豆)取組面積	(令和3年度) 50.0ha	(令和5年度) 62ha
			大豆の平均単収	(令和3年度) 86.8kg/10a	(令和5年度) 115kg/10a
3	そば (基幹作物)	そば助成	そばの取組面積	(令和3年度) 102.8ha	(令和5年度) 152ha
			そばの平均単収	(令和3年度) 52kg/10a	(令和5年度) 38kg/10a
4	キュウリ、トマト(ミニトマト、加工用トマトを含む) (基幹作物)	野菜産地助成	キュウリの作付面積	(令和3年度) 11.97ha	(令和5年度) 15.55ha
			トマトの作付面積	(令和3年度) 15.13ha	(令和5年度) 15.9ha
5	飼料用米 (一般品種・多収品種) (基幹作物)	飼料用米助成	飼料用米の取組面積	(令和3年度) 855ha	(令和5年度) 610ha
			10a当たり生産費	(令和3年度) 113,577円/10a	(令和5年度) 114,765円/10a
6	飼料作物(イタリアンライグラス、グリーンミレット) (二毛作)	飼料作物助成 (二毛作)	飼料作物(二毛作)の取組面積	(令和3年度) 1.82ha	(令和5年度) 4.02ha
			主食用米と飼料作物の合計に対する飼料作物の二毛作の割合	(令和3年度) 0.027%	(令和5年度) 0.059%
7	そば (二毛作)	そば助成 (二毛作)	そば(二毛作)の取組面積	(令和3年度) 11.76ha	(令和5年度) 12.43ha
			そば(基幹作物)に対する二毛作の取組割合	(令和3年度) 11.43%	(令和5年度) 11.47%
8	飼料用米の生産ほ場の稻わら (基幹作物)	わら利用 (耕畜連携)	わら利用(耕畜連携)の取組面積	(令和3年度) 205ha	(令和5年度) 229ha
			わら利用畜産農家の割合	(令和3年度) 5.11%	(令和5年度) 5.5%
9	粗飼料作物等 (基幹作物)	水田放牧 (耕畜連携)	水田放牧(耕畜連携)の取組面積	(令和3年度) 0.5ha	(令和5年度) 1.3ha
10	WCS用稻 (基幹作物)	資源循環 (耕畜連携)	WCS用稻による資源循環の取組面積	(令和3年度) 8.7ha	(令和5年度) 22.7ha
			WCS用稻資源循環利用畜産農家の割合	(令和3年度) 4.5%	(令和5年度) 6.2%
	粗飼料作物等 (基幹作物)	資源循環 (耕畜連携)	粗飼料作物による資源循環の取組面積	(令和3年度) 10.0ha	(令和5年度) 11.90ha
			粗飼料作物資源循環利用畜産農家の割合	(令和3年度) 6.8%	(令和5年度) 5.7%
11	野菜(キュウリ、トマトを除く)、花き・花木、果樹、その他の高収益作物 (基幹作物)	振興作物助成 (A) (B)	Aグループの作付面積	(令和3年度) 17.16ha	(令和5年度) 21.25ha
			Bグループの作付面積	(令和3年度) 13.62ha	(令和5年度) 19.25ha
12	新市場開拓用米 (基幹作物)	新市場開拓用米助成	新市場開拓用米の取組面積	(令和3年度) 1.8ha	(令和5年度) 6ha
			10a当たり生産費	(令和3年度) 117,116円/10a	(令和5年度) 109,795円/10a
13	地力増進作物 (基幹作物)	地力増進作物助成	地力増進作物の作付面積	(令和3年度) 一	(令和5年度) 1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:郡山市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	WCS用稻助成	1	1,540	WCS用稻(基幹作物)	肥料・農薬の低減、疎植栽培等
2	大規模加算助成(大豆)	1	10,620	大豆(基幹作物)	3ha以上の大豆を作付けし、そのうち1ha以上の団地化 等
3	そば助成	1	5,870	そば(基幹作物)	排水対策、団地化等
4	野菜産地助成	1	8,240	キュウリ、トマト(ミニトマト、加工用トマトを含む)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
5	飼料用米助成	1	4,210	飼料用米(一般品種・多収品種)(基幹作物)	側条施肥、疎植栽培等
6	飼料作物助成(二毛作)	2	5,870	飼料作物(イタリアンライグラス、グリーンミレット)(二毛作)	主食用米と飼料作物又は飼料作物同士の組み合わせによる二毛作の取組
7	そば助成(二毛作)	2	5,870	そば(二毛作)	戦略作物、そばとの組み合わせによる二毛作への取組等
8	わら利用(耕畜連携)	3	5,060	飼料用米の生産ほ場の稻わら(基幹作物)	利用供給協定の締結等
9	水田放牧(耕畜連携)	3	5,060	粗飼料作物等(別紙2)(基幹作物)	放牧の取組等
10	資源循環(耕畜連携)	3	5,060	WCS用稻(基幹作物)、粗飼料作物等(別紙2)(基幹作物)	資源循環、利用供給協定等
11	振興作物助成(A)	1	4,910	野菜(キュウリ、トマトを除く)、花き・花木 (対象となる作物は別紙のとおり)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
11	振興作物助成(B)	1	3,250	野菜(キュウリ、トマトを除く)、花き・花木、果樹、 その他高収益作物 (対象となる作物は別紙のとおり)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
12	新市場開拓用米助成	1	7,930	新市場開拓用米(基幹作物)	出荷・販売契約の締結、疎植栽培、団地化等
13	地力増進作物助成	1	1,820	地力増進作物(別紙7)(基幹作物)	地力増進作物作付けし、すき込み等後、後作物の出荷、販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

令和4年度 産地交付金助成区分作物一覧

郡山市農業再生協議会

使途	No.	対象作物	摘要
振興作物助成 Aグループ	1	アスパラガス	野菜
	2	いちご	"
	3	えだまめ	"
	4	にら	"
	5	ねぎ	"
	6	さやいんげん	"
	7	食用ばれいしょ	"
	8	さやえんどう	"
	9	トルコギキョウ	花き、花木
	10	りんどう	"
振興作物助成 Bグループ	1	エシャレット	野菜
	2	かぶ（赤かぶを含む）	"
	3	かぼちゃ	"
	4	しいたけ	"
	5	しめじ	"
	6	えのきたけ	"
	7	エリンギ	"
	8	なめこ	"
	9	きくらげ	"
	10	まいたけ	"
	11	マコモダケ	"
	12	キャベツ	"
	13	ごぼう	"
	14	こまつな	"
	15	サツマイモ	"
	16	さといも	"
	17	サラダ菜	"
	18	しそ	"
	19	しゅんぎく	"
	20	じゅんさい	"
	21	すいか	"
	22	スイートコーン	"
	23	せり	"
	24	そらまめ	"
	25	だいこん	"
	26	たまねぎ	"
	27	ちんげんさい	"
	28	なす	"
	29	なばな	"
	30	にんじん	"
	31	にんにく	"
	32	はくさい	"
	33	ハーブ	"
	34	葉わさび	"
	35	ピーマン	"
	36	ふき	"
	37	ブロッコリー	"
	38	ほうれんそう	"
	39	みずな	"
	40	みつば	"
	41	みょうが	"
	42	メロン	"
	43	ヤーコン	"
	44	やまのいも	"
	45	レタス	"

使途	No.	対象作物	摘要
振興作物助成 Bグループ	46	れんこん	"
	47	青パパイヤ	"
	48	ズッキーニ	"
	49	アスター	花き、花木
	50	アルストロメリア	"
	51	カーネーション	"
	52	カラー	"
	53	カンパニユラ	"
	54	きく（小ぎくを含む）	"
	55	キンギョソウ	"
	56	グラジオラス	"
	57	さくら	"
	58	宿根かすみそう	"
	59	スイトピー	"
	60	スターチス	"
	61	ストック	"
	62	ダリヤ	"
	63	タンジー	"
	64	デルフィニウム	"
	65	ナツハゼ	"
	66	なんてん	"
	67	ハス	"
	68	バラ	"
	69	パンジー	"
	70	ヒペリカム	"
	71	ひまわり	"
	72	ベニバナ	"
	73	ユーカリ	"
	74	ユキヤナギ	"
	75	ゆり	"
	76	リアトリス	"
	77	えごま	他の高収益作物
	78	葉たばこ	"
	79	いちじく	果樹は新植に限る
	80	うめ	果樹は新植に限る
	81	おうとう	果樹は新植に限る
	82	かき	果樹は新植に限る
	83	キウイフルーツ	果樹は新植に限る
	84	くり	果樹は新植に限る
	85	すもも	果樹は新植に限る
	86	西洋なし	果樹は新植に限る
	87	日本なし	果樹は新植に限る
	88	ぶどう	果樹は新植に限る
	89	ブルーベリー	果樹は新植に限る
	90	ブルーン	果樹は新植に限る
	91	もも	果樹は新植に限る
	92	りんご	果樹は新植に限る

(別紙2)

粗飼料作物等の対象作物

一年生	多年生/永年生
・テオシント	・オーチャードグラス
・スーダングラス	・チモシー
・しこくびえ	・ペレニアルライグラス
・イタリアンライグラス	・ハイブリットライグラス
・ギニアグラス	・スムーズブロムグラス
・カラードギニアグラス	・トールフェスク
・オオクサキビ	・メドーフェスク
・アルサイククローバ	・フェストロリウム
・ローズグラス	・ケンタッキーブルーグラス
・セタリア	・リードカナリーグラス
・飼料用かぶ	・バヒアグラス
・飼料用ビート	・アルファルファ
・グリーンミレット	・アカクローバ
・ソルガム	・シロクローバ
	・ガレガ
	・パラグラス
	・パンゴラグラス
	・ネピアグラス
	・飼料用しば

(別紙7)

地力増進作物の対象作物

エンバク
ライムギ
マルチムギ
イタリアンライグラス
ソルガム（ソルゴー）
ギニアグラス
緑肥用ヒエ
ヘアリーベッチ
クリムソンクローバー
レンゲ
クロタラリア
セスバニア
ハゼリソウ
緑肥用カラシナ